

第3章 基本方針

本計画では、「松阪市都市計画マスタープラン」で示された都市の将来像を踏まえつつ、立地適正化により課題を解決するための基本方針を次のように設定する。

(1) まちづくりの目標

**安全・安心で賑わいを高める快適環境都市「まつさか」の創造
居住誘導と都市機能の充実**

(2) 課題解決に必要な施策・誘導方針

① 若者や子育て世代にやさしいまちづくり

若者、子育て世代や高齢者世代にも配慮したまちづくりや、都市機能や公共交通サービスを維持するなど生活サービス施設等が確保された安全・安心で暮らしやすいまちづくりを展開することにより、若者や子育て世代などの流出を抑制し、居住誘導区域における人口密度の維持を図る。

② 中心市街地の活性化

松阪駅周辺の市街地の活性化を図るため、適切な範囲で都市機能誘導区域を定め、必要な誘導施設を設定することにより、民間投資の効果的な誘導や、観光施策の取組、誰もが歩いて暮らせ、訪れやすい環境を整えるなど、都市機能の維持・誘導を図る。

③ 公共交通ネットワークの充実

拠点と連携した公共交通ネットワークの強化や、郊外住宅団地等における公共交通の確保など、公共交通の利便性を高めた移動しやすい交通環境の取組により、コミュニティバスの利用増加や外出率の増加による高齢者等の健康増進を図る。